平成18年度第13回「京都大学高等教育フォーラム」参加報告

基礎教育センター・教授
舛本　直文

桜にはまだ少し早い3月末の京都の街中、京都大学で毎年恒例の高等教育フォーラムが開催された。全国から大学教育学会の参加者数を上回る500名以上の大学教育関係者が集まり、京都学派を中心にしたFD研究が熱心に展開された。FD関係の情報収集のため、本学のFD委員として派遣されたので、その概要を報告する。

日時：平成19年3月27日（火）・28日（水）
場所：京都大学吉田南1号館・百周年時計台記念館
主催：京都大学高等教育研究開発推進センター
参加者：約500名
プログラム：
特別講演「求められる大学教育観の転換－学士課程教育・大学院教育・資格教育」
寺崎昌男（立教学院本部調査役・大学教育学会会長）
シンポジウム：「大学教育の再構築－専門職化と教養教育再編の狭間で」
　司会：大塚雄作（京都大学）、話題提供者4名
小講演8題
個人発表：48題
ラウンドテーブル企画：5会場

特別講演「求められる大学教育観の転換ー学士課程教育・大学院教育・資格教育」

寺崎昌男氏は、大学教育観の転換の必要性を現在の社会変化（知識基盤社会）と大学の役割の変化を見据えて講演された。今の大学では、学生と教員は対等であり、学生を主体と見なし、「学生の利益interest」を考えて大学教育をする必要性を強調されていた。大学の「学部教育から学士課程教育への転換」という提案は、1988年の大学教育学会の提案であるが、立教大学における寺崎氏の経験から、4年間で専門性教育は無理であるという実感に基づいた改革を紹介された。大学院では「教養のある専門人の育成」を志向し、学部では「専門性ある新しい教養人の育成」を目指すことにシフトし「全学共通科目」を構想したそうである。大学院の役割については、「大学院教育とは何か？　研究指導とは何か？」と問う必要を強調され、専門職大学院と従来型の大学院（修士と博士）の違いも踏まえて今後のカリキュラムの編成を考えることを主張された。なお、カリキュラムの基本は目標（ゴール）に基づいて、広がりを設定し（スコープ）、順序を定める（シークエンス）という構図を再確認して、学士課程、大学院教育を構想する必要があることは言うまでもないが、その目標設定が、資格直結なのか「教養に支えられた専門人」育成なのか？　それによって大学院の資格の方向も変わってくると思われた。

寺崎氏の講演から、教育の論理に基づいた大学改革の必要性、学生を主体とした大学教育の再構築、学生の成長を考える全学教育、そのような方向に向け教員の意識改革の必要性が改めて確認できた次第である。

京都大学吉田南キャンパス百周年時計台記念館前

寺崎昌男氏の特別講演

京都フォームでは小講演が2日にわたって8テーマも開催されたが、その内の1件について報告する。

小講演1．学士課程教育の改革とFD

鈴木敏之氏（文部科学省高等教育局企画官、政策室長・中教審大学分科会事務局）は、教育基本法第7条に大学の条文が規定され、大学の教育・研究に加え第3の役割として「社会の発展に寄与すること」という役割が定められたこと、また第9条第2項に「教員の養成と研修の充実」が規定され、このことが大学の教員にも当てはまるため、来年度には大学のFDの義務化に向け大学設置基準が改正される方向で検討されていることが報告された。このような改正における背景にも言及され、経済界の主張や市場化、競争化の中で、大学改革を進めていく必要性を強調されていた。それは前段に過ぎず、学士課程教育に関する主な答申の経緯を踏まえて歴史を辿り、現在の大学教育内容の改革状況、経済財政諮問会議とのやりとりなどの報告の後、現在の大学教育改革として、次の3点を整理された。高校から大学そして知識基盤社会への接合の中で、大学は、アドミッション・ポリシー（入学者選抜）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施）、）ディプロマ・ポリシー（学修の評価、学位授与）を確立し、教員の教育力の向上（FD）が求められていることである。現在のFD研究の状況も紹介され、中教審の大学分科会委員懇談会の資料を基に、現在の学士課程教育の重要な論点も紹介された。例えば、FDが重要で必要とされているが実効が上がっていないのではないか、様々なFDの調和に向けた推進方策とFDの拠点形成、大学院における大学教員の養成機能（プレFD）、大学教員に必要な「職能」や「教育力」の不明確な状況への対応、SDなどの教員の教育研究活動支援体制の整備、などの論点が紹介された。

もう1件の小講演は「大学評価の礎は自己点検・評価の達成目標である」（安岡高志：東海大学教育研究所所長）であるが、達成目標のない改革は無駄であることを、東海大学のデータを元に紹介されたが、詳細は割愛する。

シンポジウム：「大学教育の再構築ー専門職化と教養教育再編の狭間で」

このシンポジウムは以下のような話題提供から、大学における専門と教養の問題を、専門職大学院という新たな「専門性」を加えた視点から問題にしていた。

司会：大塚雄作（京都大学高等教育研究開発推進センター）
話題提供1「高度専門職の養成と教養教育－法律専門職を中心に」
土井真一（京都大学大学院法学研究科）
話題提供2「カリキュラムの構造化と教育の組織化」
小笠原正明（東京農工大額大学教育センター）
話題提供3「『リベラル・ラーニング』と教養形成」
松浦良充（慶應義塾大学文学部）
話題提供4「専門職化と教養教育の葛藤－問題の所在はどこか？」
大山泰宏（京都大学高等教育研究開発推進センター）

高等教育フォーラムシンポジウムの様子

土井氏は、法科大学院の現状を踏まえ、日本における専門的職業能力に対する評価が低い一方で、高度専門職業人教育では、高度化と多様化が求められていることを紹介し、これからの法学部教育の論議の方向を3つに定位されていた。①教養教育：「法学教養教育」の創設の提案など、②法学専門基礎教育：ジェネラリスト教育としての法学教育と法科大学院への準備教育、③準法曹など進路にあった職業人養成である。この流れから、法学系の学士課程、博士課程、専門職大学院課程の役割分担について検討する必要性を提案された。

小笠原氏は、「大学教育再構築」の流れに研究大学志向の流れがあり、それは競争的資金の獲得などで研究が最優先される傾向に窺え、日本の学士教育課程の脆弱さを強調された。結論として、大学教育に対する考え方の転換と教育支援が必要であり、①カリキュラムの構造化と②教育の組織化を提案された。つまり、大学はエリートからマス・モデルへと転換し、多様な学生に対する効果的な教育を模索すべきであるという主張である。①では、多様なレベル、コースの複雑化に対応し初修用のScience for allの教科を構想すること、②では、個人から組織へ、ITの強化とTAの整備が重要であること。今後は学部・学科のディシプリンを挙げた取り組みが重要であり。大学教育センターはこのディシプリン間の調整が重要な役割であると主張された。

松浦氏は、比較教育論の立場から、教育界では教育が自明視されているが教育の相対化が必要であること、また大学を語る言葉が貧困であると指摘され、大学におけ

る一元的な学習観の再考を促された。「学習からラーニング」への転換、教育学的な学習観念である「学習から学び」という能動的な学びへの視点、学習、学識、身体化された知など、大学における多様な知的営為としてのラーニング（小・中・高の学習理論を超えるもの）を紹介され、大学教育の統合的理念としての「リベラル・ラーニング」という概念を紹介された。

大山氏は、大学を取り巻く変化を大きく2つに纏め、専門職化による大学再編と教養教育の再編であるとした。また、教養教育再編を取り巻く言説には自虐的な大学観が見られることを危惧されている。リベラル・アーツ、ジェネラル・エデュケーションに対立するのは専門教育ではなく、職業教育との対立であり、本来は教養という専門性の追求であったことを紹介されていた。日本は学習履歴を一律化してきたがアメリカのように学習履歴が多様化する時代が到来するかもしれず、学生を見る目を掘り下げる必要性があること、また大学の目指すものは、普通教育の充実であり大学ならではの教養教育であること、それは、豊かさに対し学生が立ち止まって考える時間をあたえることであると主張された。また、一方で、専門職化と教養教育再編には葛藤や狭間も存在せず、キャリア形成や大学マネジメント専門家など大学の専門職の重要性も合わせて主張された。

ラウンドテーブル：相互研修型FDの組織化による教育改善

このラウンドテーブルでは、京都大学の高等教育研究開発推進センターのGPの取り組みの中間まとめが報告された。これは、啓蒙時代のFDから相互研修型FDの組織化へと移行する必要があるという認識から取り組まれている京都大学の実践である。センターと各部局単位でのFD活動との連携が重要な視点である。さらに、大学院生のための教育実践講座も開講されており、FD第2期実践モデルの構築に向け、着実な歩みが刻まれているようである。報告では、京都大学の工学部の授業アンケート、卒業研究の追跡調査、工学部の教育シンポジウム、教育改善・FDヒアリング調査などの実践報告が行われた。このような京都大学の試みは関西地区FD連絡協議会の発足という、大学間FDネットワークの構築にまで結びついていることが報告された。

以上、京都大学で開催された大学教育研究フォーラムの内容の豊かさに圧倒されそうであったが、本学のFD活動に資する情報が非常に多く、示唆に富むフォーラムであったと言える。関係諸氏の参加をお薦めする次第である。